

政府管掌健康保険の収支見通し（医療分）

賃金の伸び：給付と負担ベース▲0.3%（18年度1.7%、19年度2.0%、20年度2.4%、21年度1.8%）

保険料率

82%

（単位：億円）

区 分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
歳入	保険料収入（医療分）	60,100	61,100	62,100	63,400	64,300
	国庫負担（医療分）	7,900	8,100	8,200	8,500	8,800
	その他	200	200	200	200	200
	計	68,200	69,400	70,600	72,100	73,300
歳出	保険給付費	41,100	42,600	44,100	45,100	46,100
	老人保健拠出金	17,800	17,000	16,500	17,400	18,500
	退職拠出金	7,800	8,600	9,900	10,600	11,200
	その他	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
	計	67,800	69,400	71,600	74,300	76,900
収支差		400	0	▲ 1,000	▲ 2,100	▲ 3,600
事業運営安定資金 （▲累積赤字）		1,600	1,600	500	▲ 1,600	▲ 5,200

- （注） 1. 平成17年度概算要求をベースとした政管健保（医療分）の収支見通しである。
 2. この試算においては、予備費は計上していない。

政管健保の概要⑥：財政収支の変遷

(単位：億円)

区 分	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	
収入	保険料収入	51,662	54,218	55,364	56,920	57,997	59,969	60,524	59,294	58,851	58,214	56,636	60,167
	国庫補助	7,688	6,793	7,260	8,809	9,227	9,028	8,980	9,597	8,878	9,057	9,091	8,321
	その他	743	807	715	353	285	260	301	200	170	173	181	206
	計	60,093	61,818	63,339	66,082	67,509	69,257	69,805	69,091	67,899	67,444	65,909	68,695
支出	保険給付費	41,518	43,179	44,742	46,429	47,712	45,755	43,187	42,584	42,290	42,524	41,008	38,534
	医療給付費	37,371	38,764	40,142	41,591	42,818	40,786	37,892	37,432	37,221	37,634	36,331	33,625
	現金給付費	4,147	4,415	4,600	4,838	4,894	4,969	5,295	5,152	5,069	4,890	4,677	4,909
	老人保健拠出金	13,710	14,927	16,118	17,057	18,566	18,897	20,769	23,372	20,568	21,836	23,288	21,579
	退職者給付拠出金	2,866	3,211	3,762	3,802	3,816	3,948	4,215	4,754	5,086	5,816	6,539	6,693
	その他	1,253	1,436	1,526	1,577	1,608	1,607	1,600	1,544	1,524	1,499	1,242	1,185
	計	59,347	62,753	66,148	68,865	71,702	70,207	69,771	72,254	69,468	71,675	72,077	67,991
単年度収支差	746	▲ 935	▲ 2,809	▲ 2,783	▲ 4,193	▲ 950	〈▲35〉 34	▲ 3,163	▲ 1,569	▲ 4,231	▲ 6,169	704	
国庫補助繰延又はその返済	0	▲ 1,300	▲ 1,200	0	1,543	1,413	0	4,183	0	2,885	—	—	
事業運営安定資金残高	14,935	14,088	11,366	8,914	6,260	6,857	6,932	8,039	6,701	5,526	▲ 649	▲ 174	
基礎計数	被保険者数	(2.7%) 19,006,688人	(1.8%) 19,341,237人	(1.4%) 19,611,202人	(1.3%) 19,862,968人	(1.3%) 20,129,494人	(0.7%) 20,263,623人	〈▲1.1%〉 20,044,980人	〈▲1.3%〉 19,778,274人	〈▲0.3%〉 19,710,746人	〈▲0.7%〉 19,564,396人	〈▲2.1%〉 19,160,150人	〈▲0.9%〉 18,989,053人
	平均標準報酬月額	(5.0%) 270,214円	(3.7%) 280,089円	(1.2%) 283,313円	(0.8%) 285,633円	(0.9%) 288,119円	(1.1%) 291,377円	(0.4%) 292,437円	〈▲0.5%〉 290,853円	〈▲0.4%〉 289,694円	〈▲0.2%〉 289,112円	〈▲0.7%〉 286,979円	〈▲0.8%〉 284,544円
	平均賞与月額	▲4.6% 2.40ヶ月	▲6.8% 2.24ヶ月	▲3.3% 2.16ヶ月	▲2.5% 2.11ヶ月	▲0.1% 2.11ヶ月	▲1.5% 2.07ヶ月	▲6.8% 1.93ヶ月	▲4.1% 1.85ヶ月	▲1.5% 1.83ヶ月	▲3.9% 1.75ヶ月	▲4.2% 1.68ヶ月	▲3.3% 1.62ヶ月
	被保険者1人当たり	(5.9%)	(2.0%)	(2.2%)	(2.3%)	(1.6%)	▲5.3%	▲6.0%	(0.1%)	▲0.2%	(1.9%)	▲1.4%	▲6.6%
	医療給付費	195,543円	199,484円	203,922円	208,692円	212,088円	200,784円	188,640円	188,912円	188,520円	192,062円	189,369円	176,906円

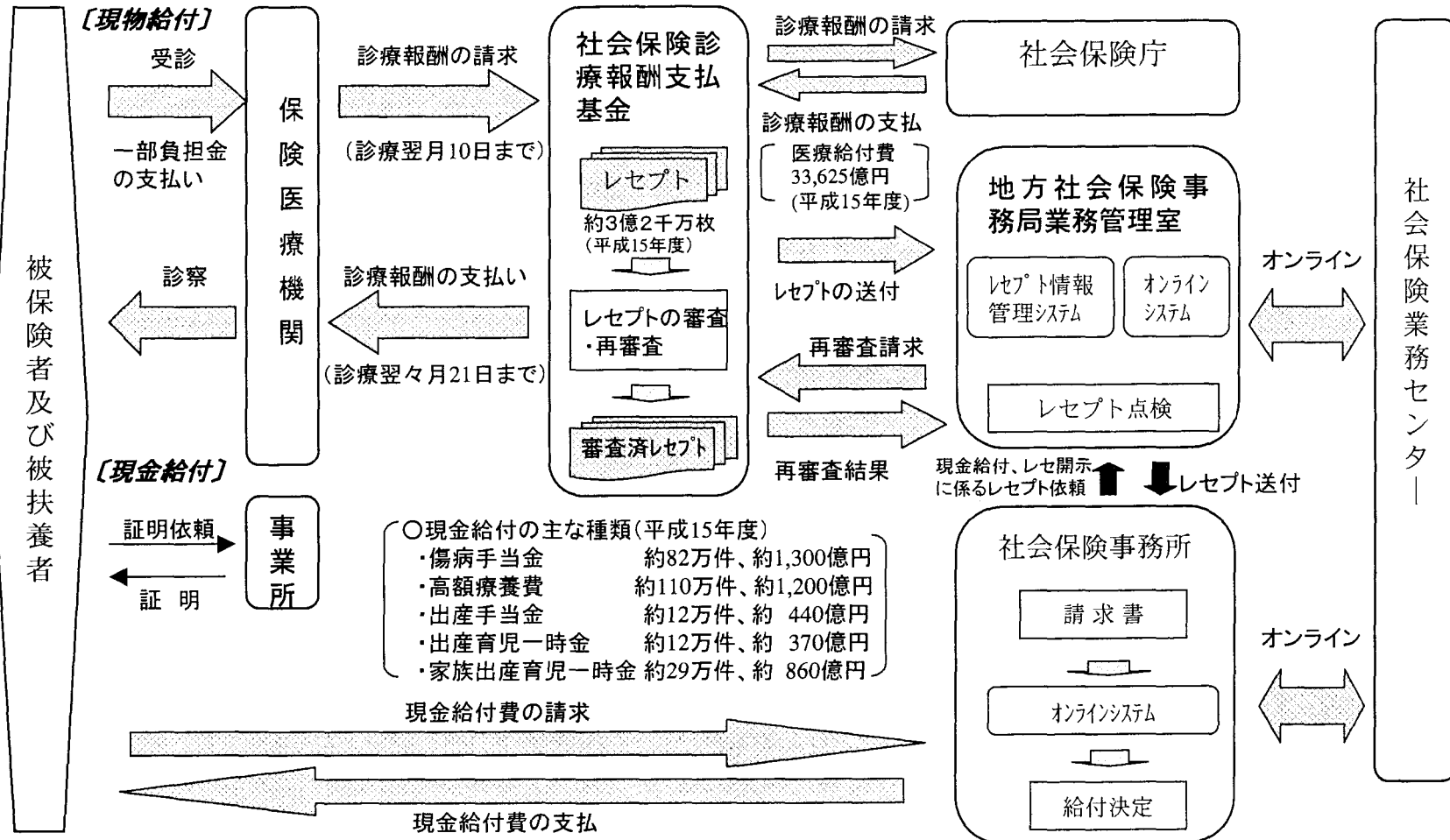
(注1) 基礎計数は、一般被保険者分。

(注2) ()内は、対前年度伸び率。

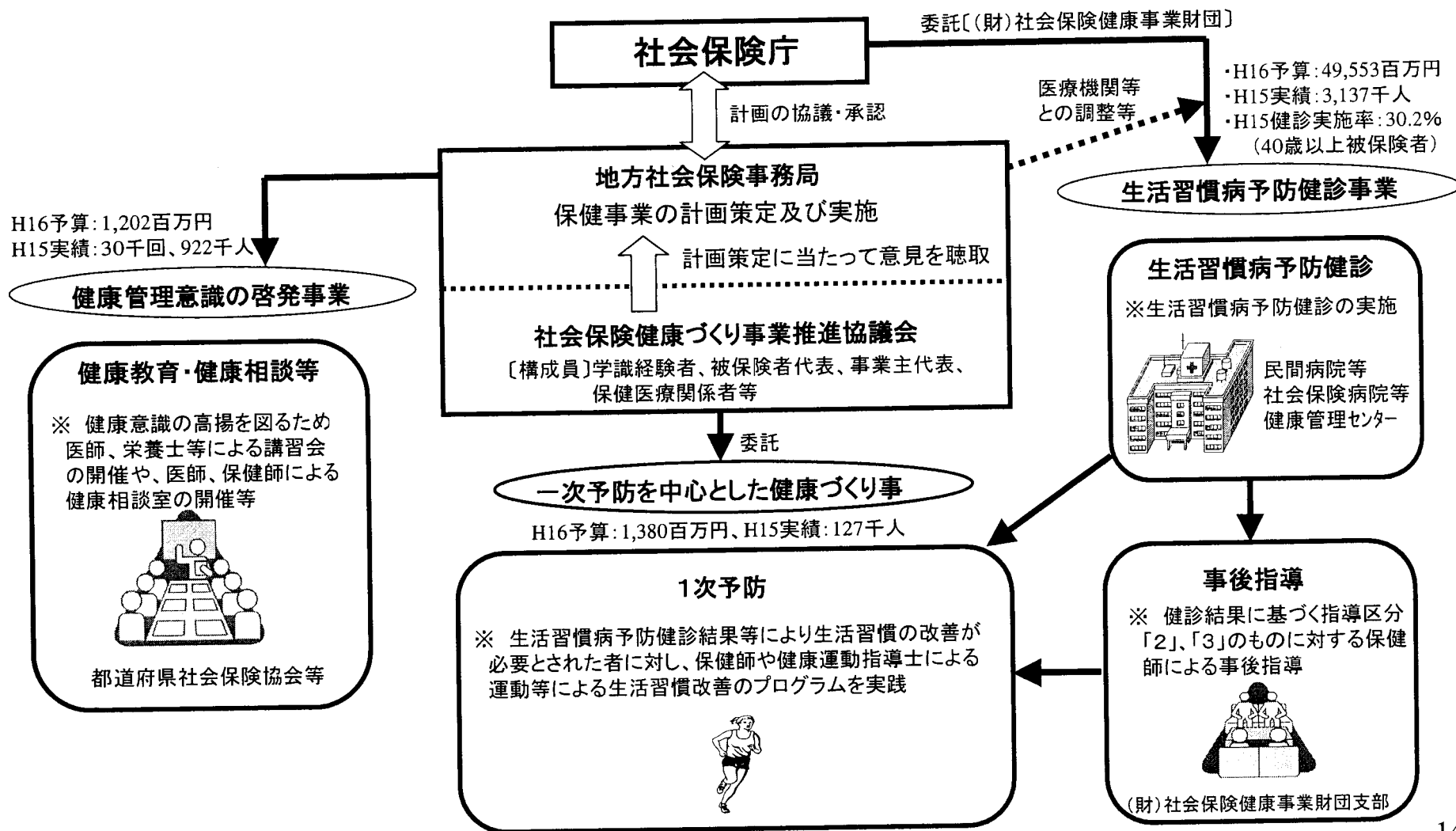
(注3) 〈)内は、健康保険組合の解散に伴う承継財産を除外した場合の計数。

(注4) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

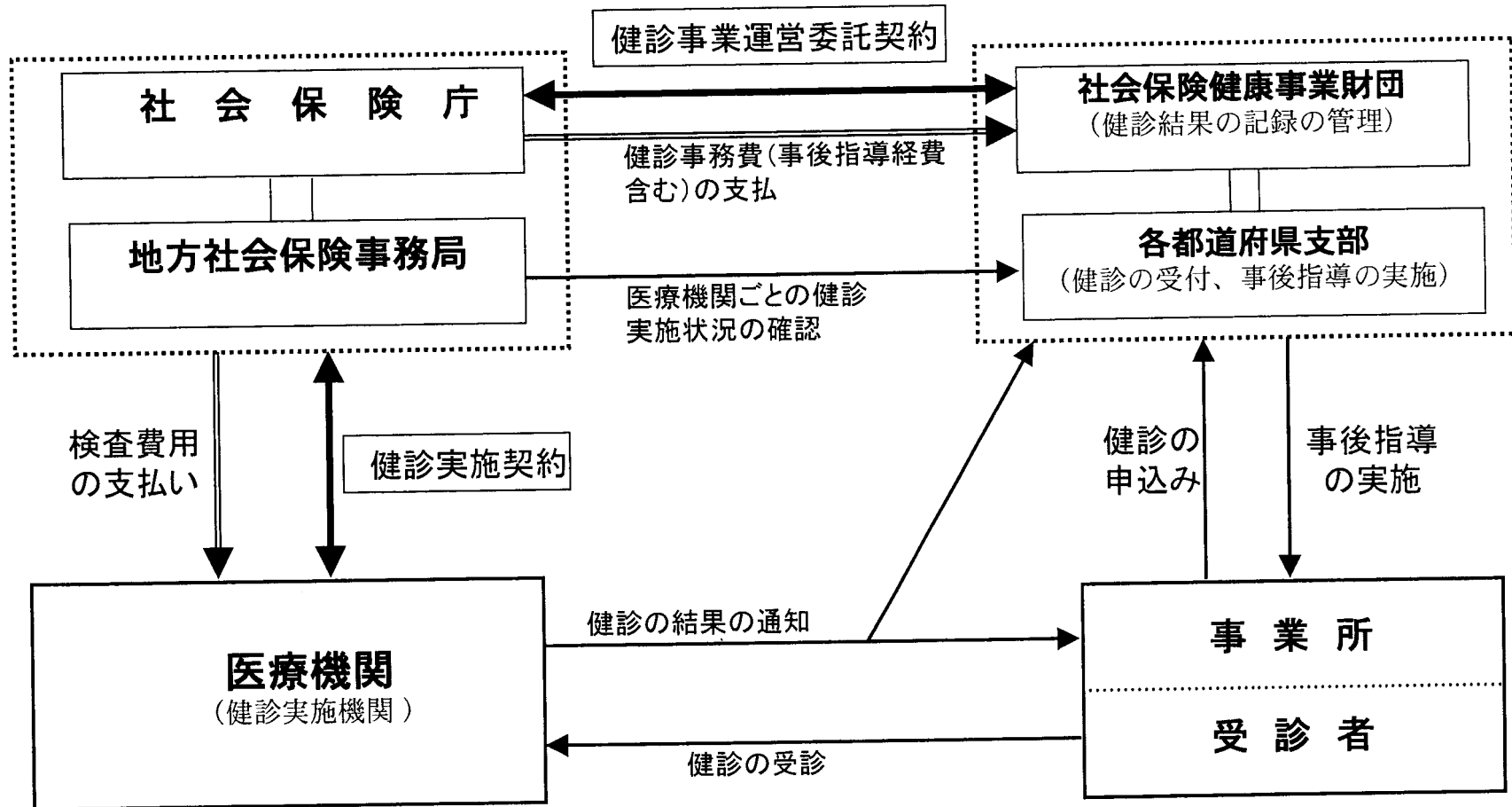
政管健保の概要⑦：保険給付業務



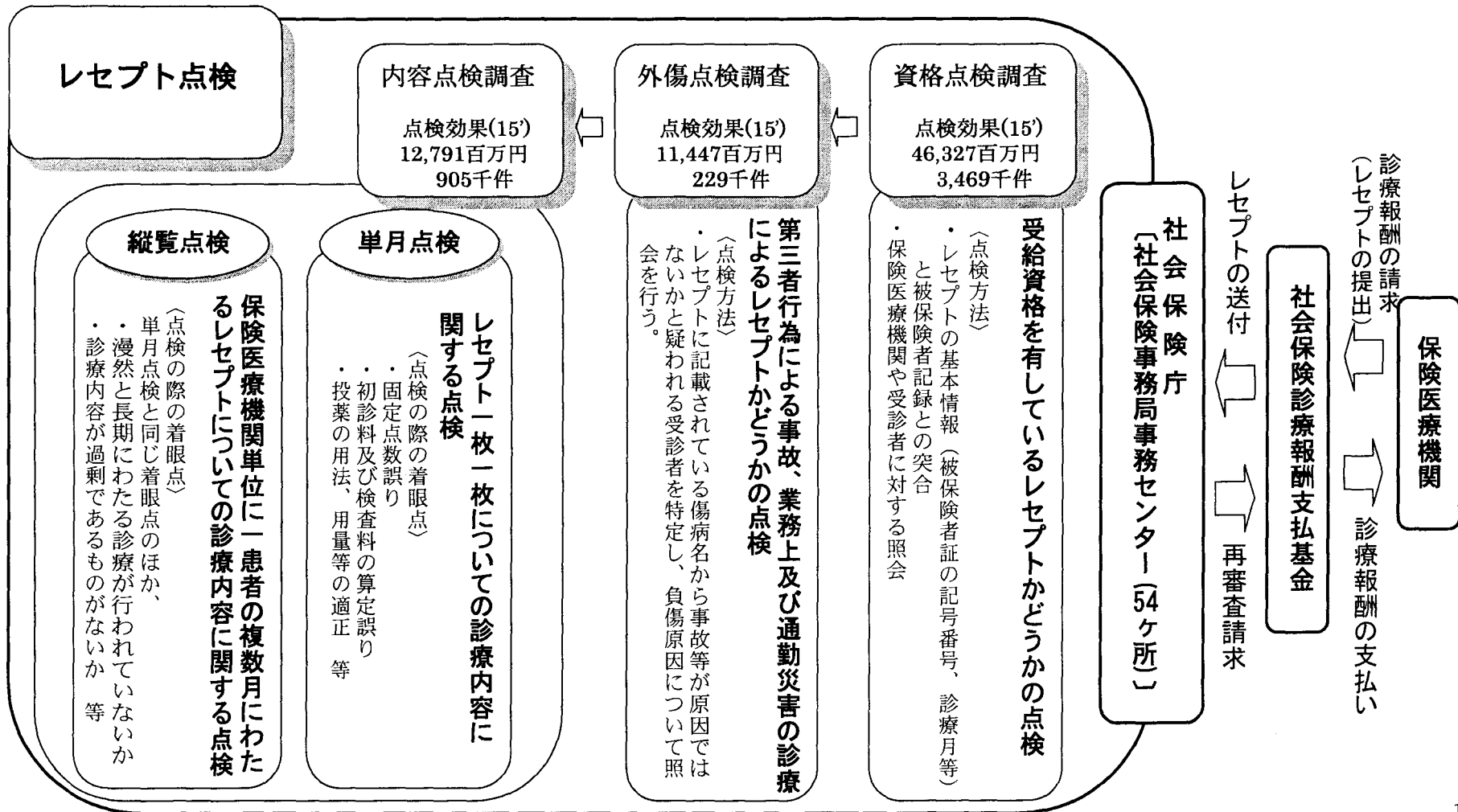
政管健保の概要⑧:保健事業(その1)



政管健保の概要⑨:保健事業(その2) 生活習慣病予防健診事業の流れ



政管健保の概要⑩:レセプト点検



政管健保の現状の問題点

- 全国一律の運営で受益に応じた保険料負担になっていないのではないか(受益と負担の公平性)
- 医療費適正化や保健事業の展開が不十分ではないか(保険者機能の発揮)

なお、社会保険庁全体の問題として、以下が指摘されている。

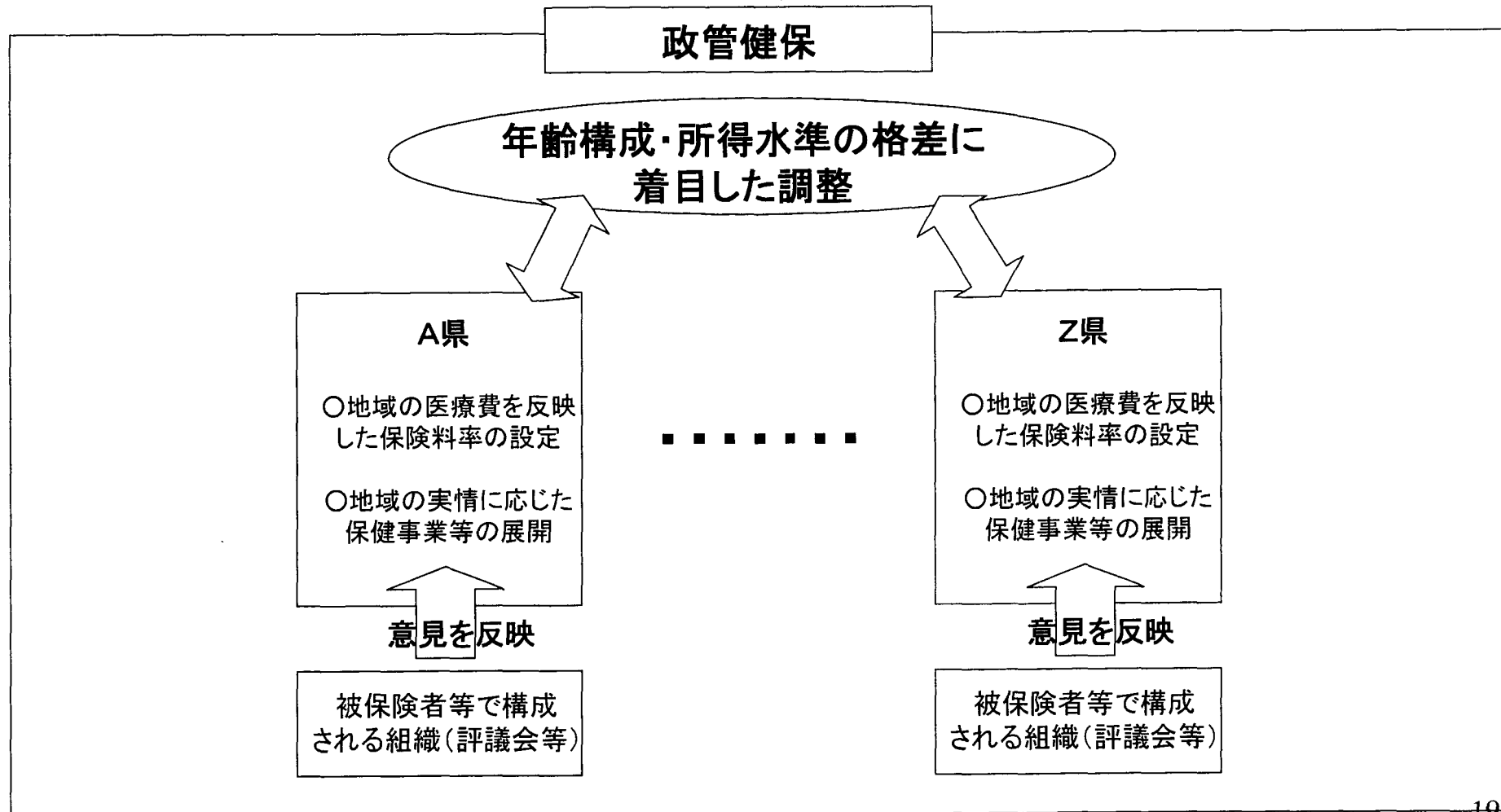
- 事業運営に無駄があるなど非効率ではないか(効率性)
- 被保険者等の意見が反映されていないのではないか(自主性・自律性のある運営)

基本方針^(※)において示されている改革の方向

※健康保険法等の一部を改正する法律附則第2条第2項の規定に基づく基本方針(平成15年3月28日閣議決定)

- 政管健保については、事業運営の効率性等を考慮しつつ、財政運営は、基本的には、都道府県を単位としたものとする。
- 都道府県別の年齢構成や所得について調整を行った上で、保険料率の設定を行う仕組みとし、国庫補助の配分方法の見直しや、被保険者等の意見を反映した自主性・自律性のある保険運営が行われるような仕組みについて検討する。
- こうした取組を通じ、各都道府県単位で政管健保の健全な財政運営が確保され、被保険者の適切な負担の下で、地域の実情に応じた医療サービスが保障される姿を目指す。
- 引き続き、政管健保の組織形態等の在り方について検討する。

都道府県単位化後のイメージ①: 全体像



都道府県単位化後のイメージ②：保険料率

平成13年度実績に基づく都道府県別保険料率の機械的試算 (平成16年2月医療保険部会提出資料より)

